

## 平成27年度三重県農村地域資源保全向上委員会（第2回）の議事概要

### ■ 開催日時

平成28年3月14日（月）14時00分から17時10分まで

### ■ 開催場所

三重県勤労者福祉会館 2階 第2会議室（三重県津市栄町1丁目891番地）

### ■ 出席委員

大野委員長、伊藤委員、奥山委員、丸山委員、宮村委員 計5名

### ■ 議事概要

#### 1 日本型直接支払制度について

##### （1） 多面的機能支払について

・事務局より、平成27年度多面的機能支払の取組状況について説明を行った。

（委員）中間評価の中でも、「平野部は管理しやすいが、管理がたいへんな里山や谷合での活動をどう評価していくのか」が出てくるのだろうと考える。「地域ががんばっている」評価の基準があってもいいと思われる。

（事務局）本日の提示した資料では、中間評価の方向が見えていないので、今後、議論を深めて対応していきたい。

（委員）「保全活動において、市町での温度差がある」とのことであり、その対策の仕掛けづくりが重要である。例えば、県事務所単位などの規模で、若者向けのシンポジウムを開催するなど意識づけを行うべきではないか。

（事務局）いただきました意見を参考に、活動組織同士の連携策を検討していきたい。

（委員）「他団体の活動を知りたい」との意見が多いのであれば、つどいの開催までに、どのような活動を行っているのか情報提供しておき、会場参加者も巻き込んで審査するなどの方法もいいのではないか。

（事務局）事前に情報を提供できる仕組みができないか検討していきたい。ただし、大多数が集まる場では、個々で活動のとらえ方が違ってくることから誤解を招く恐れもある。また、市町によって指導方針が異なる場合もあるので、地域版のつどいなど少人数の中でうまく情報が出せる仕組みを考えていきたい。

（委員）農業を担い手に集約化していく中で、年配の方々は地域に誇りを持っているため、共同活動に理解を示しているが、若手になるにつれて、「なぜ担い手のために保全活動を行うのか」と思うようになると、か

えって共同活動は成り立たなくなるのではないだろうか。

(事務局) 国の考え方としては、担い手の経営規模が大きくなるに連れて、施設の保全作業が重荷になることから、それを助けるため、地域みんなで施設を保全し、担い手は営農に特化できるよう両輪となって地域を守っていくとの趣旨であった。しかし、現状では、まだ、その役割分担が明確にならない状態にある。そのことを地域で考えるように、事業の中で、保全管理の目標を立て、話し合いを進める手法を取っています。

(委員) これまで、地域のことは年配の方で決めてきたことを若手や女性も巻き込んだワークショップを行うことで課題解決を図ろうという思いがあるので、つどいでもワークショップの満足度が高いものと思われる。地域版のつどいの中で、ワークショップの手法などを見せていくのがいいかもしれない。また、活動表彰の中で、地域で活躍する人を讃えるのも、一つの手法ではないか。

(事務局) 表彰を受けるなどは遠慮がちになるところもあるが、課題解決に向け、県としての評価ができるよう参考としていきたい。

## (2) 中山間地域等直接支払について

・事務局より、平成27年度中山間地域等直接支払の取組状況について説明を行った。

(委員) 取り組む集落が第3期対策より減った理由は何ですか。

(事務局) 高齢化で5年間の協定期間にわたって営農を継続することに不安がある集落が多くありました。

(委員) 各種団体等とのコラボレーションや、イベントの実施など、中山間地域集落の活性化には、営農だけでなく様々な手法が考えられるので、取り入れてみてはいかがでしょうか。

(事務局) 集落外の活力との連携や、集客交流などの経済活動（いなかビジネス）に取り組むことは有効と考えられるので、地域に促していきたい。

## (3) 環境保全型農業直接支払について

・事務局より、平成27年度環境保全型農業直接支払の取組状況について説明を行った。

(委員) この取組によりGAP（生産工程管理）の推進にも繋がらないか。

(事務局) GAPは、生産記録の管理だけではないので、環境保全型農業直接支払交付金への取組が、GAP取組の拡大に直接、繋がるものではないところもあります。

(委員) 生物多様性の生物調査については、素掘水路の設置や里山保全といっ

た周辺の環境にも影響を受けると思います。

(事務局) 指標生物による生物多様性評価の方法については、農業研究所においても環境保全型農業の取組を評価する手法として検討、研究されたところでは。

### 3 中山間ふるさと水と土保全対策について

・事務局より、平成27年度中山間ふるさと水と土保全対策事業の取組状況について説明を行った。

#### 【地域支援課所管】

##### <みえのふるさと応援カンパニー推進事業関係>

(委員) 企業と農山漁村地域のマッチングが増えた要因は何か。

(事務局) 継続的に企業訪問を行ったことが効果的と考えられます。

(委員) 新聞の全面広告掲載の効果は何か。

(事務局) 企業訪問時等における企業に対するPRに役立っています。

(委員) 企業と農山漁村地域をマッチングし、協働活動で生産した食材を社員食堂などで提供する活動を検討してほしい。

(事務局) 今後検討します。

##### <子ども農山漁村ふるさと体験推進事業関係>

(委員) 県人会など、ふるさとを離れて都会で暮らす人に対し、農山漁村体験をPRした方が良い。

(事務局) 今後検討します。

#### 【農業基盤整備課所管】

(委員) 「いなか旅のススメ2016」に掲載している移住情報は、市町と連携の取れるものなのでしょうか。

(事務局) そのようになっています。冊子を見て地域に興味を持った人が、次の行動につながることを意図して編集しています。

(委員) 「いなか旅のススメ2016」は、内容が充実しているので、持ち運びに便利な小さいサイズの冊子があるとよいのではないのでしょうか。また、表紙の「三重」の文字はもっと大きくアピールするとよいと思います。

(事務局) 次回編集の参考にします。

(委員) 環境創造事業について、近年度で明和町の組織の計画期間が終わりますが、新たな募集をするのでしょうか。

(事務局) 希望があった場合に対応していますが、多面的機能支払に取り組む地域の増加や、当事業では事業費の2分の1の自己負担が必要となることから、希望する地域が少なくなっています。

#### 4 その他

・特になし

■ 会議の公開・非公開  
公開

■ 傍聴者・報道関係者  
なし

■ 問い合わせ先  
三重県津市広明町 1 3 番地  
三重県農林水産部農業基盤整備課農地水保全班  
担当：永井、伊藤 TEL 059-224-2551